令和９年度 スポーツ活動等普及奨励助成事業 募集要項
（スポーツ活動等への助成）
fun sport nexus 事業

公益財団法人スポーツ安全協会

１．事業の目的

令和７年度の改正スポーツ基本法及び部活動の地域展開の加速化等により、我が国のスポーツ活動や文化活動を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

本事業は、こうした時代の変化を踏まえ、スポーツや文化活動を通じた well-being（心身の豊かさ）の実現、マルチスポーツ・カルチャーの推進、青少年の主体性の育成など、スポーツや文化活動を通じた新しいライフスタイル（以下、「新しいスポーツ文化等」という。）の創造と普及・定着を目指し、「楽しむ・つながる・ひろがる」の３つのコンセプトのもと、大学、地方公共団体、地方スポーツ協会等と連携し、以下の目的を達成することを目指します。

（１）年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが自分らしくスポーツ・文化活動等を楽しめるインクルーシブな地域環境の形成
（２）子ども・参加者の主体性やレジリエンス、他者と協働して活動を創る力の育成
（３）子どもの主体性の育成や指導者の伴走型支援への転換及び保護者・地域住民を含む関係者のつながり強化を通じた全体の well-being の向上
（４）イベントでの実証・体験の成果を、地域クラブ等の活動につなげる持続可能な新しいスポーツ文化等としての普及・定着
（５）取組の成果や工夫を地域内外で共有し、地域から広域・全国へ活動を波及

２．助成対象者

大学、地方公共団体、地方スポーツ協会、実行委員会（左記３団体のいずれかが中心となる組織）

３．助成対象事業及び助成金額

（１）助成対象事業

不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として実施する次の事業を対象とします。

事業名：fun sport nexus 事業

・「楽しむ・つながる・ひろがる」のコンセプトに基づき、申請団体（大学、地方公共団体、地方スポーツ協会等）が、地域クラブ、文化・芸術団体、企業、その他地域関係者等と連携・協力して、新しいスポーツ文化等の創造及び普及・定着を図る事業とします。
・申請団体は、fun sport nexus 企画運営委員会（以下「企画運営委員会」という。）を設置し、外部有識者及び地域連携団体の参画のもと、事業の企画・実施・評価及び成果の普及等を行い、新しいスポーツ文化等の普及・定着を目指すこととします。

（２）事業コンセプト

①「楽しむ」

あらゆる人が、スポーツ・文化活動等の喜びや面白さを、自ら選び、試し、工夫しながら主体的に体験できる環境及びプログラムを創出します。

②「つながる」

世代、立場、種目、地域、障害の有無等を越え、参加者、指導者、保護者、地域団体、大学、地方公共団体等が対話し、共に活動を創る関係を育みます。

③「ひろがる」

体験をきっかけに申請団体及び地域クラブ等の関係団体における継続的な活動へとつなげていくとともに、実践知や成果を地域内外で共有し、新しいスポーツ文化等のネットワークを広げます。

（３）事業内容

fun sport nexus の目的を達成するため、本事業では次の①から③までを必須とし、④～⑥を任意とします。なお、④、⑤への取組を計画する場合は審査の加点対象とします。

①企画運営委員会及び地域連携体制の構築（必須）

大学、地方公共団体、地方スポーツ協会、その他の地域関係団体等が参画し、事業の企画、実施、安全管理、評価、改善及び持続化を協議する体制を構築してください。

②地域スポーツ・文化コミュニティの創生（マルチスポーツ・主体性を育む体験など新しいスポーツ文化等による地域づくり：必須）

参加者が自ら選び、チャレンジすることができるスポーツ・文化活動等の体験機会を計画してください。

【実施例】

・マルチスポーツ・文化活動の体験会
・親子体験会、世代間交流活動
・参加者同士による対話を通じたルールづくり及び新たなルールによる交流・大会
・子ども、障害者、高齢者等が共に参加できるインクルーシブな活動
・大学生等が企画・運営・指導補助に主体的に参画する活動　等

③世代・種目・地域を超えた新しいスポーツ文化等のネットワークの形成（必須）

新しいスポーツ等文化の普及や資質向上に寄与する取組を計画してください。

【実施例】

・指導者や保護者、スポーツや文化活動関係者等が一堂に会するセミナー
・指導者向けの伴走型コーチング研修・実践会
・保護者向けの交流会、学習会 等

④継続的な活動につなげる取組（任意）

一過性のイベントにとどめず、地域クラブ、文化・芸術団体、申請団体等において、継続的な活動へつなげる取組を計画してください。

【実施例】

・地域クラブ等におけるマルチスポーツ・文化活動の導入（曜日制、シーズン制）
・中学生等の主体性を育む活動の導入

日常の活動については、地域人材の協力による安全面に配慮した見守りを基本とし、必要に応じて指導者が伴走支援するしくみ

・世代間交流を含む地域コミュニティ活動

・親子参加型プログラム　等

⑤評価、知見の蓄積及び共有（任意）

学術的な視点から、fun sport nexus の取組について調査・分析・評価・発信することを計画してください。。

【実施例】

・参加者の主体性、well-being、地域連携等に関する調査を行い、分析結果や成功事例及び課題を整理

・成果を地域内外に発信し、他地域が参照・活用できる知見として共有　等

⑥その他の提案活動（任意）

前各号に掲げるもののほか、fun sport nexus の目的に沿い、新しいスポーツ文化等の普及・定着に効果的であると考える活動を提案してください。

（４）事業企画のポイント

事業の企画に当たっては、次の視点を参考にしてください。すべてを満たす必要はありませんが、当該事業の趣旨を踏まえ、モデル的な視点から計画してください。

・マルチスポーツ・カルチャー活動を通じた多様な体験機会

・参加者が自ら活動内容や役割又はルール等を提案できる仕組み

・年齢、性別、障害、経済的事情等に関わらず、誰もが参加しやすいインクルーシブな環境

・勝敗や結果のみを過度に重視せず、挑戦、試行錯誤、対話及び活動の過程を尊重する取組

・プレーヤーズセンタードな指導・運営

・指導者の伴走型支援への転換を促す研修又は実践

・保護者が子どもの挑戦と成長の過程を支える担い手となるための学習・交流会

・大学生等が次世代の指導者、運営人材、研究人材として参画する仕組み

・大学の研究機能を活用した効果測定、実践記録、分析及び改善

（５）対象外事業

次の事業は助成対象外とします。

・営利を目的とするイベント、興行等

・個人的資格取得を目的とする講習会

・学術研究のみを目的とし、地域での実践・普及を伴わない事業

・その他、本事業の目的に照らして適当でないと認められる事業

（６）採択数・対象地域

５地域程度を採択（予定）

（７）助成金額（助成総額（予定）：２，５００万円）

・1 事業当たりの助成上限額：５００万円／年

・助成期間：原則 3 年間（令和 9 年度から令和 11 年度まで）

2 年目以降の助成金額は、毎年度の中間報告書、事業進捗状況を踏まえて決定します。なお、事

業の進捗状況や実現困難と判断した場合は、助成を終了することがあります。

（８）対象経費

①対象経費

事業に直接要する次の経費を対象とします。

諸謝金、旅費・交通費、会場・設備等の賃借料、雑役務費、備品費、消耗品費、印刷費、広報費、臨時雇用者に係る人件費、効果測定、調査・分析に要する経費　等

※備品費は、助成金分 50 万円を上限とし、備品台帳等により適切に管理することを条件とします。

※一般管理費は、助成金額の 10%を上限とします。

②対象外経費

懇親会やパーティー等に要する飲食費、保険料、団体運営のための経常的経費（コピー機等の借料、光熱水料、常勤職員の給与等）　等

※傷害保険、賠償責任保険等への加入は必須としますが、保険料は助成対象外経費です。

４．助成対象（事業実施）期間

令和９年４月１日から令和１２年３月１０日までとします。

ただし、助成金額は毎年度の申請書、中間報告書及び審査結果を踏まえて決定します。

５．応募方法

（１）応募方法 Graain（グラーイン、電子申請システム）

〇応募に当たっては、Graain から申請してください。(郵送、メール不可)

手続き方法は、以下の「電子申請システム『Graain』の利用方法」を参照の上、申請書等を作成し、提出すること

〇応募以降の連絡や問い合わせは、原則として Graain にて通知するので、必ず同システム内の通知を確認してください。

〇Graain にアカウント登録する E-mail は、団体アドレス等複数人で確認できるものを推奨しています。

【電子申請システム「Graain」の利用方法】

①「Graain」に新規アカウントを作成します。

アカウントは Google 以外で作成すること

https://www.service.graain.net/Cq4Xv/general/login

※既に Graain のアカウントを所有している場合は、新規アカウントの登録は不要

既存のアカウントでログインすること

②ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から「fun sport nexus 事業」を選択してください。

③画面の指示に従って必要情報を入力の上、該当する提出書類のファイルを添付し申請画面から提出してください。

＜参考＞

詳しくは、以下のマニュアルを参照してください。

・Graain 新規アカウント登録マニュアル

・Graain 利用操作マニュアル

（３）応募期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月１１日（金）１６時まで　※時間厳守

（４）応募数

1団体につき1件までとします。

６．選定方法

当協会の審査委員会において審査の上、採択事業を決定します。なお、助成金交付申請額は、審査の結果、査定（減額）する場合があります。

７．採択基準

採択に当たっては、特に次の事項を総合的に審査します。

（１）改正スポーツ基本法や部活動の地域展開など国・地方公共団体の方針及び地域課題との整合性が取れていること

（２）「楽しむ・つながる・ひろがる」のコンセプトが、事業内容に反映されていること

（３）子ども・参加者を中心に据え、主体性を育むプログラムが計画されていること

（４）外部有識者を含む企画運営委員会を設置し、PDCA サイクルによる事業の企画・実施　評価を主体的に行う体制が整備されていること

（５）年齢、性別、障害の有無等に関わらず参加できる環境づくりが計画されていること

（６）マルチスポーツ・カルチャー活動、世代間交流、参加者によるルールづくり等を通じ、新しいスポーツ文化等の創造に資する取組となっていること

（７）指導者の伴走型支援への転換及び保護者等地域全体の理解促進に資する取組となっていること

（８）実証・体験（イベント）の成果を日常活動へつなげる計画を有していること（加点対象）

（９）学術的な視点から評価・蓄積、知見共有を図る計画を有していること（加点対象）

(10) 目標、振り返りの方法、年度別計画及び予算計画が明確で、実現可能性が高いこと

(11) 安全管理、傷害の予防、ハラスメントの防止、その他のリスク対応が適切であること

(12) 助成終了後の地域への普及、自走化、多様な財源確保及び他地域への展開可能性が期待できること

８．採択必須条件

採択された団体は、次の条件を遵守して実施してください。

（１）事業の目的が達成されるよう十分な計画と準備を行い、参加者が生涯を通じてスポーツ・文化活動等に親しむ契機となるよう努めること。

（２）安全管理（緊急時の対応計画および暑熱や落雷などの環境リスクへの配慮など)、傷害予防（実

施される活動特性に応じた予防策)、ハラスメント防止、その他のリスク対応を適切に行うこと。

（３）傷害保険、賠償責任保険その他活動内容に応じて必要な保険に加入すること。

（４）企画運営委員会を設置し、重要事項について協議・決定すること。

（５）指導者、運営者及びボランティアに対し、参加者の主体性を尊重することや一方的又は威圧的な指導を行わないこと等について、必要な研修又は情報共有を行うこと。

（６）事業の実施状況、成果及び課題を記録し、当協会が指定する報告書を提出すること。

（７）当協会が実施する現地視察、ヒアリング、成果発表会、情報発信等に協力すること。

（８）画像、映像、音源等については、著作権、肖像権等の権利関係を適切に処理すること。

（９）採択事業について、開催要項、看板、プログラム、ウェブサイト、SNS 等において、当協会による助成事業であることを適切に表示すること。

(10) SNS 等を活用して活動の広報を行うこと。

ハッシュタグ：スポあん助成　funsportnexus

(11) スポーツ安全保険の効果的な周知・活用に取り組むこと。

※広報表示、広告、バナー等の詳細は、採択時に別途連絡します。

9. 応募から助成期間終了までの予定

区　分	時　　期
応募受付期間	令和８年１１月２日（月）～令和８年１２月１１日（金）１６時
助成決定・通知	令和９年３月上旬（予定）
助成事業実施期間	令和９年４月１日～令和１２年３月１０日
助成金交付	令和９年６月中旬（予定）

※申請書の返却及び審査の経緯・結果に関する問い合わせには応じません。

10. 助成期間中及び終了後の報告

事業実施年度毎に事業報告書（令和９年度：中間報告書、令和１０年度：実績報告書）を提出すること。

報告書の提出期限

（１）中間報告書

令和９年度及び令和１０年度終了後

(提出期限)

・令和９年度分：令和１０年４月１０日まで（厳守）

・令和１０年度分：令和１１年４月１０日まで（厳守）

（２）実績報告書

令和１１年度終了後

(提出期限)

令和１２年４月１０日まで（厳守）

11. 留意事項

（１）次の事項に該当する場合、助成金の全部又は一部を返還していただきます。

・対象事業を中止又は廃止した場合
・報告書の提出を怠った場合
・提出書類に虚偽の記載を行った場合
・決算で剰余金が生じた場合
・助成事業で購入した備品を目的外に使用した場合
・採択必須条件を履行しなかった場合
・その他、助成金の適正な執行が認められない場合

（２）進捗状況、実施体制、審査委員会の評価等によっては、助成期間中に助成金額を減額し、又は助成を終了する場合があります。

（３）当協会が事業の視察、調査、ヒアリング、成果発表、情報発信等への協力を依頼した場合は、これに協力してください。

（４）当協会は、個人情報及び権利関係に配慮した上で、採択事業の成果、事例、実践知等をウェブサイト、SNS、報告書その他の媒体で公表することがあります。

12. 個人情報の取扱い等

（１）提出書類に記載の個人情報は、業務遂行上必要な範囲内で取り扱います。

（２）助成決定団体、事業名及び助成金額を本会ホームページで公表します。

13. お問合せ先

公益財団法人スポーツ安全協会　助成担当（根本、髙橋、大塚）
メール：josei@spoan.or.jp
電　話：０８０（８０２５）３００２　（平日１０時～１６時）

fun sport nexus 企画運営委員会について

１．設置の目的

本助成事業では、fun sport nexus の趣旨・目標が確実に達成されるよう申請団体内に企画運営委員会を設置し、以下の目的を達成することを目指します。

①fun sport nexus の趣旨・目標が確実に達成されるよう、申請団体内外の専門的意見について協議し事業の精度を高めること

②従来の概念に捉われない革新的な取組みを企画段階から導入・推進すること

③PDCA サイクルの実効的な運用により、事業の継続的改善を図ること

④外部有識者の知見を活かし、事業の公益性・透明性・持続可能性を担保すること

２．委員会の構成

以下の要件を満たす委員により企画運営委員会を構成してください。

①議論の焦点化及び意思決定の迅速化を図るため、委員総数は５名程度とすること

②以下の者を必ず含めること

ア．申請団体の事業責任者又はこれに準ずる者

イ．スポーツ科学・体育学・well-being・地域スポーツ等に関する有識者又は実践者

③委員長は、採択団体の事業責任者等が務めること

④企画運営委員会の開催に際し、当協会の役職員がアドバイザーとして出席を希望する場合は、これを受け入れること。

なお、アドバイザーは議決権を有しない助言者であり、事業への助言、進捗確認、課題の指摘、成果普及への提案等を行う。

３．企画運営委員会の進め方

企画運営委員会は、採択事業が着実に実行され所期の目的が達成されるよう、以下の PDCA サイクルを参考に必要事項について協議・決定します。

Plan（企画）	・年度ごとの実施計画・数値目標の策定 ・新しいスポーツプログラムの開発・承認 ・関係機関・団体との連携計画の策定 ・予算計画
Do（実施）	・事業実施状況のモニタリング ・実施上の課題への対応策の協議 ・関係機関・団体との連絡調整
Check（評価）	・進捗状況のチェック ・年次評価の実施
Action（改善）	・評価結果に基づく次年度計画の改善 ・優良事例・課題の整理と横展開 ・事業終了後の自立・継続計画の策定